

千葉県自然環境保育運営費補助金 所要額調書

(単位：円)

	団体等の名称	①支出予定額	②県補助基準額	③県補助基本額	④県補助所要額
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	合 計				

※ ①支出予定額には、別紙2 事業計画書 5 人件費計画 における補助対象額の総額を記載すること。

※ ②県補助基準額には、700,000と記載すること。ただし、実施月数が12月に満たない場合には、「事業実施月数÷12」を乗じた額とする。

※ ③県補助基本額には、①、②いずれかの低い金額を記載すること。

※ ④県補助所要額 (= 交付申請額) には、③県補助基本額を記載すること。

ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

別紙2 (第1号様式)

5 人件費計画

	補助対象保育者氏名	年間の給料、手当等 (円)	年間の法定福利費 (円)	人件費合計 (円)	年間勤務時間数 (時間)	年間補助対象時間数 (時間)	その他収入 (円)	補助対象額 (円)
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
9								
10								
合 計								

※ その他収入の補助対象となる経費は計上できないことから補助対象額から控除すること

※ 本計画書は、別紙1 所要額調書 における各団体等ごとに作成すること。

誓約書

年 月 日

千葉県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

補助を受けようとする事業を行う者（団体等の設置者、代表者、管理者又は団体等が法人の場合にあつてはその役員等（児童福祉法第34条の15第3項第4号ニにある「役員等」に同じ。）が千葉県自然環境保育運営費補助金交付要綱第2条第2項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、補助金の交付申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

役員等名簿

番号	商号又は名称 (半カナ)	商号又は名称 (漢字)	氏名 (半カナ)	氏名 (漢字)	生年月日				性別 (M・F)	住 所	職 名
					元号 MTSH	年	月	日			
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

現在における当法人（団体）の役員等名簿に相違ありません。

年 月 日 所在地

名称、代表者職氏名

役員等名簿には、補助を受けようとする事業を行う者が

団体等の設置者、代表者、管理者又は団体等が法人の場合にあってはその役員等（児童福祉法第34条の15第3項第4号ニにある「役員等」に同じ。）を記載すること。
 ただし、当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者については、本件補助金の申請に関する権限又は補助事業の執行に関する契約を締結する権限を委任されている者を除き省略することができる。

第2号様式（第6条）

千葉県自然環境保育事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

千葉県知事 様

所在地

名称

代表者職氏名

年 月 日付け千葉県子指令第 号で補助金交付の決定のあった
年度千葉県自然環境保育事業を次のとおり中止（廃止）したいので、千葉県自然環境
保育運営費補助金交付要綱第7条の規定により、承認を申請します。

1 中止（廃止）の理由

2 中止（廃止）の内容

所属名：

担当者名：

連絡先

電話番号：

メールアドレス：

第3号様式（第7条）

千葉県自然環境保育運営費補助金変更交付申請書

年 月 日

千葉県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

年 月 日付け千葉県子指令第 号で補助金交付の決定のあった
年度千葉県自然環境保育運営費補助金を変更したいので、千葉県自然環境保育運営費補助
金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 変更交付申請額 金 円
- 2 当初交付決定額 金 円
- 3 差引増減額 金 円 (増・減)

4 変更理由

5 添付書類

- (1) 変更所要額調書 (別紙1)
- (2) 変更事業計画書 (別紙2)
- (3) 事業収支予算書
- (4) その他参考となる資料

所属名：
担当者名：
連絡先
電話番号：
メールアドレス：

別紙1 (第3号様式)

千葉県自然環境保育運営費補助金 変更所要額調書

(単位:円)

	団体等の名称	①支出予定額	②県補助基準額	③県補助基本額	④県補助所要額	⑤既交付決定額	⑥差引追加交付(一部取消)所要額
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	合 計						

※ ①支出予定額には、別紙2 事業計画書 5 人件費計画 における補助対象額の総額を記載すること。

※ ②県補助基準額には、700,000と記載すること。ただし、実施月数が12月に満たない場合には、「事業実施月数÷12」を乗じた額とする。

※ ③県補助基本額には、①、②いずれかの低い金額を記載すること。

※ ④県補助所要額(=交付申請額)には、③県補助基本額を記載すること。

ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

別紙2 (第3号様式)

5 人件費計画

	補助対象保育者氏名	年間の給料、手当等 (円)	年間の法定福利費 (円)	人件費合計 (円)	年間勤務時間数 (時間)	年間補助対象時間数 (時間)	その他収入 (円)	補助対象額 (円)
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
9								
10								
合 計								

※ その他収入の補助対象となる経費は計上できないことから補助対象額から控除すること

※ 本計画書は、別紙1 変更所要額調書 における各団体等ごとに作成すること。

千葉県自然環境保育運営費補助金 県補助金精算書

(単位:円)

	団体等の名称	①実支出額	②県補助基準額	③県補助基本額	④県補助所要額	⑤交付決定額	⑥受入済額	⑦差引過不足額
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
	合 計							

※ ①実支出額には、別紙2 事業実績書 5 人件費実績 における補助対象額の総額を記載すること。

※ ②県補助基準額には、700,000と記載すること。ただし、実施月数が12月に満たない場合には、「事業実施月数÷12」を乗じた額とする。

※ ③県補助基本額には、①、②いずれかの低い金額を記載すること。

※ ④県補助所要額 (=交付申請額) には、③県補助基本額を記載すること。

ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

別紙2 (第4号様式)

5 人件費実績

	補助対象保育者氏名	年間の給料、手当等 (円)	年間の法定福利費 (円)	人件費合計 (円)	年間勤務時間数 (時間)	年間補助対象時間数 (時間)	その他収入 (円)	補助対象額 (円)
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
9								
10								
合 計								

※ その他収入の補助対象となる経費は計上できないことから補助対象額から控除すること

※ 本表は、別紙1 精算書 における各団体等ごとに作成すること。

